

## 特集

### 新門様備後教区ご巡回 備後会館ご巡拝

御動座法要  
御影堂平成大修復完成奉告法要

## CONTENTS

◇坊守探訪 沼隈南組 善正寺

◇連載「情報技術の普及と  
宗教への影響」

◇NEWS&活動情報

◇予報・インフォメーション

※今号は「クローズアップ備後」を休みます。





◀ おかみそりを当てられる新門様  
▶



4月6日、光淳新門様が流豆美新裏方様と一緒に備後教区ご巡回並びに本願寺備後会館ご巡拝をされた。新門様は大遠忌のお待ち受け機運の高揚とご法要の円成を期して、教区ご巡回並びに直属寺院のご巡拝をされている。平成20年11月6日の山科別院ご巡拝を第1回目とし、平成22年3月まで59カ所ご巡回ご巡拝をされる。以下、写真を中心に備後教区ご巡回ご巡拝を追った。

(文責・教区報専門委員)

午前11時30分より、教区会門徒議員、組会門徒議員、参与会を対象に帰敬式が執り行われ、35名が受式した。帰敬式にあたっての説明が行われた後、厳かな雰囲気の中、新門様は一人ひとりにおかみそりを当てられた。受式された35名は門徒としての自覚を新たにされた。

# 新門様備後教区ご巡回並びに 本願寺備后会館ご巡拝 2009.4.6

## 記念式典



▲ 記念式典でご挨拶をされる新門様



▲ 記念式典での勤行



◀ ロビーにはキッズサンガの取り組みを紹介するパネルが展示された



▶▶ 本田隆朗総務  
内藤昭文講師



午後1時30分より記念式典が開催された。勤行の後、宮川宏生教務所長、本田隆朗総務が挨拶をされ、新門様がお言葉述べられた。式典終了後、内藤昭文講師が記念法話をされた。



▲ 教区の集いで傾聴される新門様、新裏方様

## 教区の集い

午後3時より教区の集いが開催され、組での連研(連続研修会)の状況、お寺での活動状況、団体での今後の取り組み、キッズサンガ等、意見が出された。その一つひとつの意見に新門様、新裏方様は熱心に傾聴されるお姿がとても印象的だった。最後に新門様が教団についての思いを語られた。

午後6時より会場を福山ニューキャッスルホテルに移し懇談会が開催された。新門様、新裏方様は翌日安芸教区へのご巡回、ご巡拝へと向かわれた。

## 懇談会



◆ 和やかな雰囲気での懇談会

▶ 懇談会でご挨拶をされる新門様



# 4月1日、総御堂仮御影堂を出発

## 御動座法要

満堂の中で御真影様が御動座

十年間という長期にわたった御影堂平成大修復事業が  
終り御真影様の御動座法要が4月1日、御影堂平成大  
修復完成奉告法要が翌2日に厳修された。2日の奉告  
法要のあとにはご門主様から「ご消息」が発表され、  
いよいよ平成23年にお迎える親鸞聖人七百五十回大  
遠忌がより確かなものとして満堂の参拝者のお念仏の  
響きとなっていた。以下、写真を中心に御動座のご勝  
縁を追った。

(文責・教区報専門委員)



▲ 修復がされ御動座を待つ御影堂の須弥壇 (3月5日撮影)



▲ 4月1日、満堂の総御堂仮御影堂で御動座動行(正信偈草譜・短念佛・回向)



▲ 御真影様は講社の方々を先頭に輿にのって出発



▲ 雅楽が奏でられ、渡り廊下では休憩しながら約30分かけてゆっくりと「ご動座、

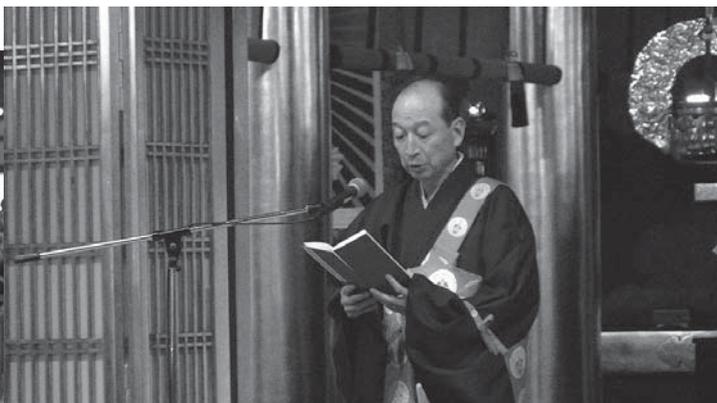


▲ 10年ぶりに御影堂へ

▼ 御真影様は御影堂へ

▼ 御影堂外にも多くの人があふれていた





▲ 2日の奉告法要後「ご消息」を發布されるご門主様

午後2時30分からの御動座法要(五会念佛作法)1時間前にはもう入れない状態。ご門主様が御厨子の鍵を開けると堂内にお念仏の音が響き渡った。



▲ ご臨席されたお裏方様と新裏方様



# 大修復完成奉告法要で「ご消息」を發布

## 「御影堂」とは

御影堂は、東山大谷にあった親鸞聖人のお墓を、一二七二(文永九)年に、廟堂に改め、聖人の御影像をご安置したことに始まります。戦乱や災害等により失われても、そのつど、人々の篤いご懇念により再建されてきました。現在の御影堂は、京都六条堀川に寺基を定めて四十五年後の一六三六(寛永十三)年に建立されました。

その後、親鸞聖人五百五十回大遠忌法要に際して、梁の取替えや、屋根瓦の葺替え、壁の塗替え等の大修復(文化の大修復)が行われるなど、聖人の大遠忌法要に合わせて、修復が行われてきました。廟堂から始まった御影堂の歴史は、現代の私に脈々と伝えられてきた、浄土真宗の歴史そのものであります。

# 坊守探訪

## VOL.25

沼隈南組 善正寺

那須玲子 坊守



## 急がず出来ることから

今回お訪ねしたのは、沼隈南組善正寺・那須玲子坊守さんです。善正寺さんは沼隈から内海大橋を渡って海岸線から、少し入った所にあります。(聞き手||立神多恵香委員、長裕美委員、写真||山下瑞円委員)



話し合うことが大切

**立神多恵香委員** こんにちは。よろしくお願ひします。早速ですが、坊守さんはどちらからお嫁に來られたのですか。

**那須玲子坊守** 私は大竹市から來ました。山口県との境から岡山県との境へ來た感じですね。姉が尾道の福善寺さんへ來させていたでいてるので、そのご縁で就職とお見合ひしました。

**委員** 結婚を決心されるにあたって何が一番決め手になったのでしょうか。

**坊守** そうですね。とにかくやさしいです。例えば、私は納得して動きたいのですが、意見の食い違いがあつても頭ごなしに否定せずに何時間でも話をきいてくれる。夫婦で2、3時間話す事もよくあります。それがとっても嬉しいですね。

総代さんも参加するお齋

**委員** そうなんですか。夫婦でじっくり話しをする事はなかなか無いですから、それは良いことですね。では次に、田島に來られて何か大変だったという事があつた

ら教えて下さい。

**坊守** 大変というより驚いたのが、地域の方との関係ですね。今はそうでも無くなつてきました。以前は知らない間にプライベートな居間や台所にご門徒のおばあちゃんが座っておられたり、降誕会の時などはお齋を作るのですが、その量にもおどろきました。魚処ということもあつて総代さんがお魚を持ってこられて、それを刺身にしたり煮付けにしたり、家中の机を出して魚の下ごしらえをされてましたね。それには本当にビックリしました。前々日から準備が始まるのでその賄いが又大変でした。今でも魚の鱗を取るシュツシュツという音を懐かしく思い出します。

**委員** それはビックリですね。お齋に魚を出していたのですか。

**坊守** そうなんですよ。降誕会はお祝いだからということで魚をお齋に出していたみたいです。

**委員** 確かにそう言われれば納得するようになりますが。お齋は何回も出されるのですか。

**坊守** 以前は永代経・降誕会・仏婦の法座・報恩講・御正忌と年五回手作りしていましたが、現在

は報恩講だけ手作りで、後はお汁だけ作ってお弁当をとっていきます。

### 地域やお寺に合うやり方で

**委員** そうですか。お汁だけといつてもなかなか大変ですよ。先ほど婦人会の話が出ましたが、婦人会で法座を勤められるのですか。

**坊守** そうなんです。法座といつても午前中は総会やアトラクションで午後から法座が勤まります。

**委員** それは婦人会が中心となつて行われるのですか。

**坊守** 実はここ数年お寺としての婦人会活動はあつても、三役がない状態だったんです。会員のほうが高齢化された事や、田舎ならではの人間関係があつたりして「手伝いはするけど三役はちよつと」と言われる方が多かつたんです。でも、昨年ようやく若い世代の方で三役を受けていただきました。独立した婦人会を目指す上では、今ままであまりお寺にご縁のなかつた方達なので、先入観なしに始められてかえって良かったかなと思つています。



## 現代の問題に対応できる知識を 学ぶことの大切さ

**委員** 確かにそうですね。会員の方の高齢化はうちも同じです。役員交代は良いチャンスかもしれないですね。最後にこれからの抱負を聞かせて下さい。

**坊守** あれこれ欲張つても空回りするだけだと思うので、まずは、婦人会活動を軌道にのせる事と、田舎には田舎のやりようもあるから善正寺に合ったやりかたで、急がず出来る事をやって時には休みながらも、最終的には法灯をつないでいく。そういった事が大切じゃないかと住職とも話しています。それと最近多いのは、都会に出られた子どもやお孫さんを持つておられる方から現代に直面した色々な問題、例えば「いじめ」や「引きこもり」等の相談を受ける事が多くなつてきて、最初は戸惑つたんですけれど相談を受けた時に適切な声をかけたり、ここまでは聞くだけで良い問題だけど、ここからは何か対処が必要な問題。という見極めができるある程度の知識が

必要だなと感じています。今は行政でもいろんな講習会が開かれてるのでそういう所に参加して知識を吸収し始めました。坊守として話を聞くだけでなく積極的に打ち出していったらいいなと思つています。

**委員** それが本来のお寺の姿なのでしょうね。私も見習いたいです。今日は貴重なお話ありがとうございました。

### 取材を終えて

やさしくおっとりとした言葉の中に凜とした強さを感じさせる坊守さんと、お忙しい中、時間をさいてくださった住職さん。夫婦が同じ方向をむいて共に歩まれている。そんな雰囲気にもまれた中で美味しいお弁当をいただいた、うらかな春の一日を過ごさせて頂きました。

## 情報技術の普及と宗教への影響④



深水顕真  
三次組専正寺副住職

「ブログ」が社会問題化し、速捕者を出すまでになっている。宗教（仏教界）にも波及しつつある。そこで宗教社会学の研究をされ「メディアと宗教」を専門とされる、三次組専正寺副住職に前号に続いて寄稿いただいた。

電子メディアの普及は、宗教にどのような影響を与えるのでしょうか？カナダのメディア学者M・マクルーハンが提唱した「グローバルビレッジ(世界村)」の概念は、その理解の一助となります。彼は、電子メディアの発達によって地球の裏側での出来事がまるで村中の出来事のように経験することが出来る世界の到来を予見しています。

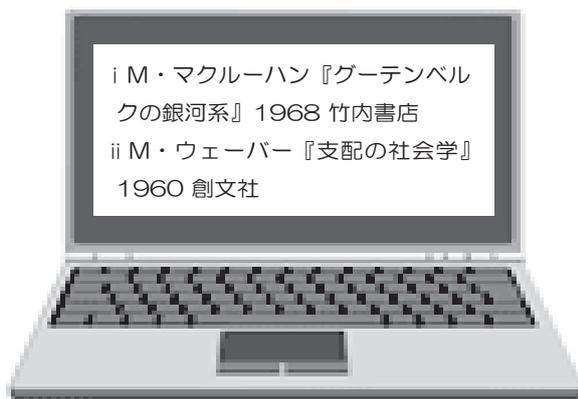
事実、衛星中継やインターネットの普及によって、私たちは世界中の出来事を、自宅の居間で体験することができます。ここでのポイントは、これまで一般の人々が接することのできなかつた希少で、多様な情報に私たちが接しているということです。

例えば、本願寺ホームページでは、御正忌報恩講に行われる通夜布教をはじめとして、主要な法要は生中継されています。このように、インターネットはこれまで限られた人しか接することのできなかつた希少な情報に、誰もが接することを可能としました。

### 畏敬や崇拜ではなく、懐疑心を助長

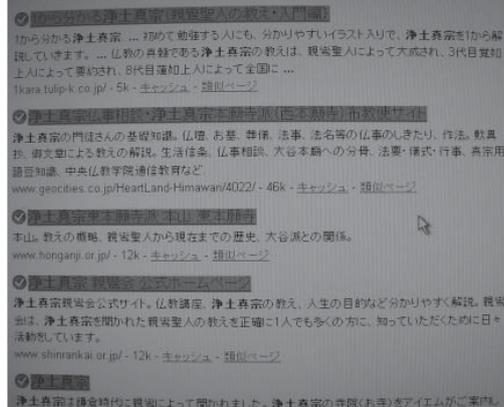
しかし、この希少性の喪失は宗教に大きな影響を与えます。社会学の祖、M・ウェーバーは宗教組織の権威基盤を「カリスマ」と定義し、その源泉を「非日常性」としました。私たちは、通常は接することのできな「非日常」的なものにこそ、畏敬と崇拜の念を抱くわけですが、しかし、電子メディアが聖域の内側や舞台裏を写したのでは、その「非日常性」は失われ、自ずと畏敬と崇拜の源泉も失われます。

さらに多量な情報の中には、その出所がはっきりしないものも多く含まれています。例えば検索サイト google で「浄土真宗」をキーワードに検索すると、10位以内に3件程度、浄土真宗本願寺派とは別の宗教のホームページが存在します。一般の人々にとって、これらの中から信頼すべき情報を選び出すことは非常に難しく、結果として畏敬や崇拜ではなく、懐疑心のみが助長されているのが現状です。



マクルーハンが予見したグローバルビレッジの出現は、インターネットそしてブログの隆盛によってより身近なものになっています。しかし、それは「非日常性」に裏打ちされる従前の宗教的権威とは相反するものです。この状況に、僧侶や寺族、そして門徒がどのように取り組むべきか、今回は問題の事例を取り上げながら検討していきたいと思います。

▲ google で「浄土真宗」を検索



賦課基準、一部変更

【教区会】3月13日、本願寺備後会館にて定期教区会が召集された。このたびは平成21年度教区一般会計他5つの特別会計の予算が財務議案として上程され可決された。また、法規議案として「備後教区賦課基準規則の一部を変更する区令案」が上程され同じく可決された。(下記参照) また、同意案件として第21選挙区選挙管理委員会及び予備委員が同意された。(10P参照) 予算については別冊予算書を参照のこと。



〈備後教区賦課基準規則〉

(目的)

第1条 この区令は、備後教区に所属する寺院、教会及び僧侶に対する教区賦課金について適正な賦課基準を定め、教区の経費を確保することを目的とする。

(種類)

第2条 教区賦課金は、基礎賦課金、門徒賦課金、信徒・化境賦課金、僧侶負担金及び均等割とする。

2 前項の規定による各賦課金、負担金及び均等割の合計を教区賦課金とする。但し、10円未満は切り下げる。

(基礎賦課金)

第3条 基礎賦課金は、寺院及び教会に対し、前年度の宗派普通賦課金による賦課率から前年度の宗派護持口数による賦課率を差引いた点数に、1点あたり3,800円を乗じた額を賦課する。

(門徒賦課金)

第4条 門徒賦課金は、寺院及び教会に対し、門徒戸数、所得格差指数及び100円を乗じた額を賦課する。

(信徒・化境賦課金)

第5条 信徒・化境賦課金は、寺院及び教会に対し、信徒・化境数、所得格差指数、100円及び0.25を乗じた額を賦課する。

(僧侶負担金)

第6条 僧侶負担金は、寺院及び教会の

所属僧侶に対し、一律2,000円の負担金を賦課する。

2 前項に規定する所属僧侶とは、毎年4月1日現在における宗派備付の僧籍台帳によるものとする。

(均等割)

第7条 均等割は、毎年4月1日現在において教区に所属する寺院及び教会に対し、一律6,000円を賦課する。

(納付期限)

第8条 教区賦課金は、毎年度、7月31日までに納付しなければならない。

(減免)

第9条 寺院及び僧侶において、宗派賦課金の減免措置を受けたものに対しては、教区賦課金についても、その措置を準用する。

(補則)

第10条 この区令における門徒戸数、信徒・化境数及び所得格差指数は、教務所長が、別に定める教区賦課基準等調整委員会に諮って決める。

2 この区令に定めるもののほか、教区賦課金について必要な事項は、教区会に諮って決める。

附 則

1 この区令は、2005(平成17)年4月1日から施行する。

2 備後教区賦課基準(平成11年区令第1号)は廃止する。

3 本則第9条第1項の規定にかかわらず、この区令施行当初の門徒戸数、信徒・化境数及び所得格差指数については、教区賦課基準等調整委員会による2004(平成16)年11月8日付答申に基づく数値とする。

附 則

この区令は、2006(平成18)年4月1日から施行する。

附 則

1 この区令は、2009(平成21)年4月1日から施行する。

2 本則第10条第1項の規定にかかわらず、この区令施行当初の門徒戸数、信徒・化境数及び所得格差指数については、教区賦課基準等調整委員会による2009(平成21)年1月31日付答申に基づく数値とする。但し、2009(平成21)年1月31日付答申に際し、門徒戸数、信徒数及び化境数の未報告寺院においては、門徒戸数等の報告があるまで、2004(平成16)年11月8日付答申に基づく数値とする。

※下線部分が一部変更された箇所です。

【教区会】 3月5日、6日にかけて、教区会議員研修旅行が開催され、総勢14名が参加した。初日には本山参拝し、不二川総長との面談が行われた。その後、御動座法要に向けて準備が進められている御影堂に入らせていただき、日野誕生院参拝、城陽市のビハーラ本願寺視察を行い、神戸へと向かった。二日目は神戸別院参拝と人と未来の防災ゼンターへの見学を行い帰路についた。



▲ 不二川総長と面談



▲ ビハーラ本願寺にて

会館予算承認される

【本願寺備後会館】 2月26日、本願寺備後会館において会館責任役員・総代会が開催された。平成21年度の事業計画、各種会計予算が審議され議決された。会館予算については別冊予算書を参照のこと。

参与増員を目標に

【参与会】 3月4日、本願寺備後会館において、参与会聞法会が催された。およそ30名の参拝のもと、「真宗宗歌をあげわう」を主題に、法正良映副団長がご縁を結んだ。参与会は新年度も、ひきつぎ参与の増員(現在57名)をお願いしていく予定。ご協力をお願いいたします。

地方選挙管理委員会委員

地方選挙管理委員会が左記の通り決定された。

(敬称略)

委員

備中里組大円寺

奥村 宏道

三谿組善徳寺

長谷川成章

鴨川組金蔵坊

岡田 龍英

芦田組西福寺

永久 忠

神石組光徳寺

江村 良治

予備委員

沼隈南組宝光寺

明石 光磨

三次組安養寺

丸山 充信

世羅組法泉坊

毛利 令尊

奥組浄福寺

西家 昭二

比婆組西念寺

中山 忠昭

教区月報

(敬称略)

2月	2日	会館休館日(3日まで)
4日	後期アドバイザー養成研修会 (本山 5日まで)	
5日	教区報専門委員会	
6日	常備会	
9日	同朋三者懇専門委員会	
11日	会館常例法座(田井智彦)	
11日	若婦専門委員会	
17日	自死を考える学習会	
19日	教化団体連絡協議会	
20日	僧侶研修会	
20日	勤式練習会	
23日	常備会	
24日	仏婦役員研修会(25日まで)	
26日	ビハーラ実践学習(藤江荘)	
26日	会館責役・総代会	
27日	布教団部門別・基幹運動 研修会・臨時総会	
27日	研究会・臨時総会	
3月	3日	ビハーラ連区連絡協議会 (28日まで)
3日	連区教化連絡協議会 (4日まで)	
4日	参与会幹事会・総会・聞法会	
5日	教区会研修旅行(6日まで)	
7日	若婦実行委員会企画部会	
7日	勤式北部研修会	

▼ 部門別・基幹運動研修会



▲ 藤田隆則講師

【布教団】2月27日に、本願寺備後会館において、備後教区布教団部門別・基幹運動研修会・臨時総会が開催された。基幹運動研修会では、講師に季平博昭中央基幹運動相談員をお迎えし、「大遠忌に向けた基幹運動の取り組み」について研修した。午後からの部門別研修会では、京都市立芸術大学日本伝統音楽センター准教授の藤



▲ 仏婦総会並びに研修会風景

田隆則先生を講師にお迎えし、「声の役割」と題して講義を受け、研鑽を深めた。

また、研修会後に臨時総会が開かれ、布教団副団長の改選が承認された。新副団長は左記の通り。

- 奥 組 浄福寺 山下義円
- 沼隈南組 善正寺 那須英信
- 比婆組 西教寺 藤井義英

(敬称略)

【仏婦】4月13日に、本願寺備後会館において、仏教婦人会(杉原静子委員長)総会並びに幹部研修会が開催された。

嘉屋英嗣仏教婦人会総連盟講師を招聘し、仏婦会員275名が研鑽した。

10月24日、25日には、御調東組照源寺を会場に中・四国ブロック若婦人大会が開催される。引き受け教区として、準備が進められている。



▲ 若婦大会実行委員会企画部会風景



9日	勤式練習会
9日	キッズサンガ推進委員会
11日	会館常例法座(深水顕真)
13日	定期教区会
16日	ウォークラリー打合せ
17日	基推委総会・研修会
18日	ビハーラ実践学習
20日	若婦合同会議
24日	現地学習会(長島愛生園)
25日	ビハーラ介護実習(花の里)
25日	仏婦連盟役員会
26日	地方都市法要委員会(安芸)
26日	ご巡回打合せ
27日	組長会
27日	平和のつどい実行小委員会
31日	教区子ども大会
4月	
1日	備龍会主催大遠忌法要
6日	新門さま教区ご巡回
7日	並びに会館ご巡拝
7日	仏婦連盟会計監査
7日	勤式練習会
7日	門徒推進員代表者協議会
11日	会館常例法座(藤間幹夫)
13日	仏婦連盟総会
14日	保育連盟全体協議会
15日	キッズサンガ推進委員会
16日	教区相談員研修会

(8日まで)

(花の里)

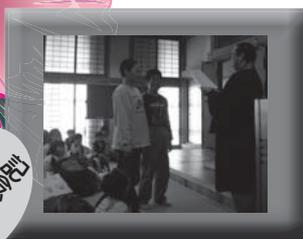
# 少年連盟子ども大会・ウォークラリー

3月31日、暖かな春の日差しの中、本願寺備後会館に教区内より168名の子ども達、39名のスタッフが集まり、少年連盟(福岡真也委員長)主催の子ども大会が開催された。

子ども達は、まずチームの旗を作り、10時より開会式が始まった。開会式では、お勤めの後、宮川教務所長の挨拶、法話(栗原一乗住職)があった。

開会式終了後、作成したチームの旗を掲げ、コマ図(地図)を頼りに福山市内へと出発した。この日は天候に恵まれ汗ばむほどの陽気となった。道に迷うチームもあったが、福山城が見える昼食会場に到着したチームからお弁当を食べ、後半のコースに出発した。

途中にあるポイントで問題を解き、全チームが無事本願寺備後会館へと帰ってきた。各チームの点数が集計され、閉会式の中で成績発表、表彰式が行われた。優勝は、三谿組善徳寺ピニョチーム、二位は世羅組浄楽寺メジャーチーム、三位は深津組光明寺白い道チームだった。各チームは参加章、記念品(エコバック)を受け取り、ウォークラリー大会は盛会の内に終了した。引率で子どもと一緒に参加されたお母さんは「二年後の大会も参加したいです」と感想を述べられた。



- 深津組 光明寺
- 光明寺白い道チーム
- 壬生浜白い道チーム
- 深津組 慶満寺
- 慶満ギヤルギヤルチーム
- 三谿組 善徳寺
- 善徳寺パニョチーム

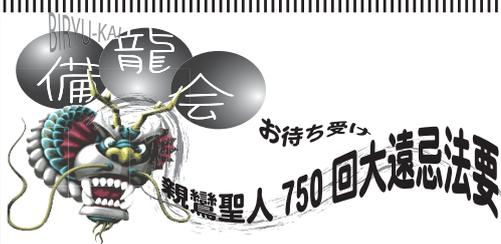
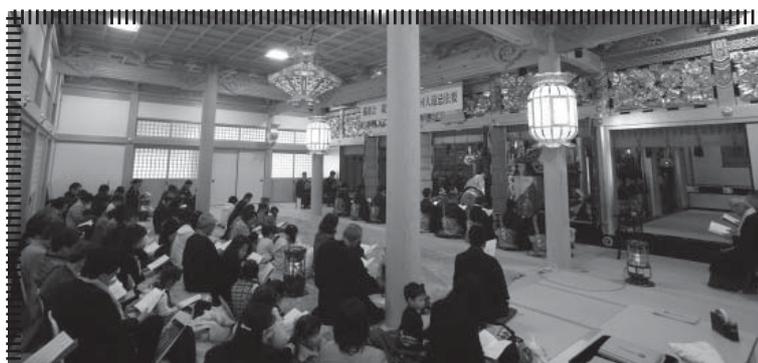


30日	28日	24日	23日	22日	21日	19日	18日	18日	17日
布教団役員会	教区報専門委員会	仏婦連盟役員会	サポーター連絡協議会	中四国保育連盟連絡協議会	寺族婦人会若婦人研修会	仏壮連盟総会	シヨン(19日まで)	仏婦総連盟総会・レセプ	少年連盟役員会

(17日まで)



- 善徳寺ピニヨチーム
- 善徳寺ブニヨチーム
- 善徳寺ペニヨチーム
- 三谿組 明覚寺
- スマイルチーム
- ムーンチーム
- ウイングチーム
- 三次組 西善寺
- 西善寺慈光子ども会チーム
- 御調西組 法泉寺
- 北の国からチーム
- 馬耳東風チーム
- 世羅組 光永寺
- 梅愛桜チーム
- 世羅組 善行寺
- 善行寺Aチーム
- 善行寺Bチーム
- 世羅組 浄楽寺
- ポテコチーム
- コアラのマーチチーム
- まりもっこりチーム
- ルーキーズチーム
- メジャーチーム



4月1日、御調東組照源寺(久本晃道住職)を会場に、備龍会(足利義信会長)主催のお待ち受け法要が開催された。「宗祖讃仰作法」がお勤めされ、開会式終了後、本堂と門徒会館に分かれ法話が行われた。大道芸ショーや出店、乗馬体験もあり、大人も子どもも楽しい一日を過ごした。



# 予報ーインフオメーション

## ●布教団七五〇回大遠忌記念事業 お待ち受け布教大会

今年度から布教団による大遠忌記念事業がスタートします。その第一弾として6月20日にお待ち受け布教大会を開催いたします。左記の内容で行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご参拝下さいませよう、ご案内申しあげます。

期 日 6月20日(土)

会 場 本願寺備後会館

本講師 上山大峻先生

(教学伝道研究センター元所長)

副講師 副団長はじめ、

布教団員4名が出講予定

## ●布教団青年布教使大会

左記の日程にて開催されますので、どなたさまも、ぜひお参りください。

期 日 7月16日(木)

会 場 世羅組善仁寺

## 【大遠忌情報】

### ●本願寺御影堂平成大修復 完成慶讃法要

左記の期間にて平成大修復完成慶讃法要が厳修されます。お誘い合わせの上、お参りくださいませようご案内申しあげます。

期 間

5月22日(金)～26日(火)



## ●大谷本廟親鸞聖人七五〇回 大遠忌法要

左記の通り厳修されますので、お誘い合わせの上、お参りくださいませようご案内申しあげます。

期 間

10月12日～16日(5日間)

座 数

全日午後2時開始(1日1座)

作 法

12～14日「宗祖讃仰作法第二種」

15・16日は龍谷会の作法を依用

時 間

法要時間60分

(庭儀往復を含め90分以内)

その他

法要終了後、明著堂前にて

参拝者に焼香案内

『教区報』の編集にあたり、皆様のご意見やご感想、情報の提供をお待ちしています。教区報専門委員会まで、ご一報ください。

TEL (084)92415759  
fax (084)9319323

メールアドレス

[bingo-k@fuchu.or.jp](mailto:bingo-k@fuchu.or.jp)

ホームページアドレス

<http://bingo.gr.jp/>



会館常例法座出講者

(敬称略)

5月 是山宗憲

(世羅組真行寺)

6月 山本耕嗣

(沼隈南組善行寺)

7月 平山義隆

(深津組光榮寺)

●人事について

昨年12月20日付で中央基幹運動相談員に就任した坂原英見相談員の後任として、法正映真主事(参勤)が教区相談員を兼務することとなった。また、4月1日付で安芸教区教務所、本願寺広島別院より藤井晃宣書記(承仕)が備後教区教務所、本願寺備後会館へ異動となった。

みなさんこんにちは!

この度、4月1日付で安芸教区教務所から異動して参りました藤井晃宣(御調東組 照善寺 衆徒)と申します。毎日の世羅からの通勤はとっても気持ち良いです。

趣味は、カープ観戦とお好み焼きを食べること。好きな選手は赤松真人。好きな言葉は「和顔愛語」。地元に戻り、気持ち新たにがんばりますので、どうぞ宜しくお願いします。



藤井晃宣書記(承仕)



法正映真主事・相談員

今後の予定

5月

- 7日 ブロック少年連盟連絡協議会(8日まで)
- 8日 基推委小委員会
- 11日 会館常例法座
- 19日 広島同宗連役員会・総会・研修会(安芸)
- 27日 勤式練習会
- 28日 基推委総会

6月

- 2日 勤式練習会
- 4日 中・四国議長・所長合同会議(安芸)
- 8日 寺婦連盟総会・研修会
- 8日 同朋三者懇(人権センター)
- 11日 会館常例法座
- 17日 連区布教使研修会(山口 18日まで)

- 19日 布教団総会・研修会
- 20日 大遠忌お待ち受け布教大会
- 22日 ブロック少年連盟指導者研修会(山口 23日まで)

- 26日 春期勤式研修会
- 30日 新見教堂解散法要

7月

- 8日 勤式研修会
- 11日 会館常例法座
- 16日 青年布教使大会(世羅組善仁寺)
- 25日 全国保育大会(鹿児島教区 26日まで)
- 29日 まことの保育大学講座(山口 30日まで)

Radio BINGO  
お坊さんステーション  
FMびんご 77.7メガヘルツ  
毎週 月曜日&木曜日  
午後6時10分頃

慈悲の眼は  
あざやかに  
蓮のごとくぞ 開けたる  
智慧の光は よそよそに  
朝日のごと 明らかに  
- 梁塵秘抄 -

教師授与

おめでとうございます

御調西組 正明寺

西村 勝 (善誠)  
(平成20年12月12日付)

〔敬称略〕

敬申

お悔やみ申し  
上げます

御調東組 福成寺

前坊守 平山 良子  
(3月5日寂)

〔敬称略〕

奥組 泉瀧寺

前坊守 大塚 節子  
(3月12日寂)

鴨川組 泉龍寺

前任職 坂田 修乘  
(3月25日寂)

香典返礼

ありがとうございます  
ございます

御調東組 福成寺様

鴨川組 泉龍寺様

よの香典返礼を頂きました。

各法人から県庁への書類提出期限は7月31日です。

◆広島県の寺院◆

〒730-0011 広島市中基町10-52  
広島県庁内 県民環境生活部 私学振興室

◆岡山県の寺院◆

〒700-8570 岡山市内山下2-4-6  
岡山県 総務部 総務学事課

※未提出の場合、過料処罰金が10万円です。  
どうぞお忘れなきように、ご留意ください。



NHK朝の連続テレビ小説が終った翌日、双子の早産で一人が亡くなり葬儀を行った。ドラマでは別々に育てられた双子が出会うことによって様々な縁(えにし)を展開する。しかし、こちらは淋し

い。一方の「いのち」はこの世に誕生するが、いま一つの「いのち」は……▽救われたのは、仏教では母胎に「いのち」が宿ったときを一年とすること。いま一つは「お浄土」が建立されていたこと。「この世」に誕生することをもって「いのち」の誕生とすると、この「いのち」の行き先は「あの世」となる。満年齢のみがその人の人生となる▽ところが、年回の数え方は違う。母胎に「いのち」が宿ったときをもつて一年とする。根元的な「いのち」の誕生そのものを直視しようとするのであろう。先だった双子の一方の「いのち」は一年を満たない生命であるが、もう一方の「いのち」の中に生きることをもつて立派に生ききったと受けとめることができる▽その「いのち」の往く先は「あの世」などという不明瞭な世界ではなく「お浄土」である。無量寿の「いのち」として、もうはたらいていく。悲しみの中からも、俱に会えることを目指して生きていくことの尊さを▽教区内のご寺院様方から法味愛楽である「いのちのドラマ」の投稿を期待したい。(G・F)